

# **社会と家族を守る宿泊型テレワークによるBCP支援事業**

## **宿泊施設募集要領**

東京都では、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、都内の事業者の事業継続に向けた取組をサポートするため、テレワークをしながら都内ホテルに滞在する取組を支援する事業を実施します。ついては、令和4年4月1日(チェックイン)から4月30日(チェックアウト)までの期間に、以下の条件でご協力いただける宿泊施設を募集します。

### **1 宿泊施設の要件**

本事業への応募にあたっては、以下の要件を全て満たすことを確認してください。

- ・旅館業法第3条第1項及び第2条第2項または第3項に該当する宿泊施設であること。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項に規定する「店舗型性風俗特殊営業」を行っている施設及びこれに類するものを除く。
- ・運営する事業者に、過去5年間に重大な法令違反等がないこと。
- ・都心への人流を抑制する観点から、以下のいずれかの特別区の区域または多摩地域に所在する施設であること。

墨田区、江東区、目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区

- ・実施期間内において、本事業のために各日10室程度の客室数を確保(※)し、提供が可能であること。(日によって室数の確保が難しい等の個別事情がある場合には、その旨を申込フォームにご記載ください。)  
※事業期間を通して、各日とも前日からの連泊分を含め10室程度の客室を確保できること
- ・各客室内には、無料Wi-Fi通信環境やデスクチェアセット等、テレワーク可能な環境が整備されていること。
- ・利用者の申込について、オンラインでの対応(自社ウェブサイト又はメール、SNS等を活用した対応など)が可能なおこと。

### **2 宿泊プラン**

宿泊プランの作成にあたっては、以下の点にご留意ください。

- ・実施期間中に、6日間連続して(原則として6泊7日)宿泊施設に滞在してテレワークをすることが可能となるよう、宿泊プランを設定すること。
- ・宿泊プランの料金は、1泊1室10,000円(税込)以内とする。ただし、食事代は含まない。
- ・設定したプランを利用者に1泊1室2,000円(税込)で提供すること。(差額は、利用があった泊数分について都が負担)
- ・都からの支払いは利用実績に応じることとし、利用者の都合により利用のなかった泊数分については、宿泊施設が約款に基づき所定のキャンセル料を請求することを妨げないものとする。

### **3 宿泊施設における対応**

- ・チェックインの際は、運転免許証、社員証等の提示により、利用者が都内在住・在勤であることを確認するとともに、利用者より誓約書及び利用確認書を受領してください。
- ・受け入れ期間中は、毎日の利用状況の報告をお願いします。
- ・利用者の宿泊期間終了後には、実施報告書及び利用者アンケートを利用者より回収してください。アンケートについては、利用者からの回答内容をもとに、サービスの改善・向上に努めていただくようお願いいたします。

- ・当該事業により設定するプランについて、プレスリリース等の広報活動や、自社のウェブサイトや SNS 等を活用した積極的な情報発信にご協力をお願いします。
- ・本事業の実施に当たっては、「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を踏まえ、感染症対策を徹底してください。

#### 4 事業期間

令和4年4月1日(金)(チェックイン)から4月30日(土)(チェックアウト)まで

#### 5 募集期間: 令和4年3月17日(木)から23日(水)正午まで

#### 6 応募及び意見聴取方法

別添申込フォームに必要事項を記載の上、次のメールアドレス宛に送付してください。なお、こちらの申込フォームを基に、以下の視点から総合的に審査を行いますので、ご提案内容については可能な限り詳細にご記載いただくようお願いいたします。

- ホテルの立地
- 価格設定
- チェックイン及びチェックアウトの時間
- 緊急時の対応や防犯面等、利用者が安心して滞在できる体制  
(フロントスタッフの常駐の有無 等)
- 感染症対策の適切な実施
- テレワークに適した設備・環境(例:有線 LAN、大型モニター 等)
- 長期間の滞在に適した設備・環境(部屋の広さ、冷蔵庫や電子レンジの設置、洗濯サービス 等)
- オンライン予約に係る対応(例:ウェブサイトのトップ画面から申込可能 等)
- 本事業の広報活動に係る具体的な提案(例:〇〇の媒体等を用いる 等)
- 食事の提供に関する提案(無料で提供する、有料オプションとして案内する 等)
- 宿泊型テレワークプランの利用促進につながるような追加提案  
(例:併設施設や店舗の利用、ルームサービスの案内 等)

※ 同一地域内で複数の宿泊施設からの申込があった際には、令和3年度中にご協力をいただいていない施設及び同期間にご協力いただき稼働率が良好であった施設を優先的に選定させていただく場合があります。

※ 同一チェーンの宿泊施設から複数応募があった場合には、選定する施設数を限定させていただく場合があります。

※ ご協力いただくことが決定した宿泊施設は、東京都のウェブサイト等で公表します。

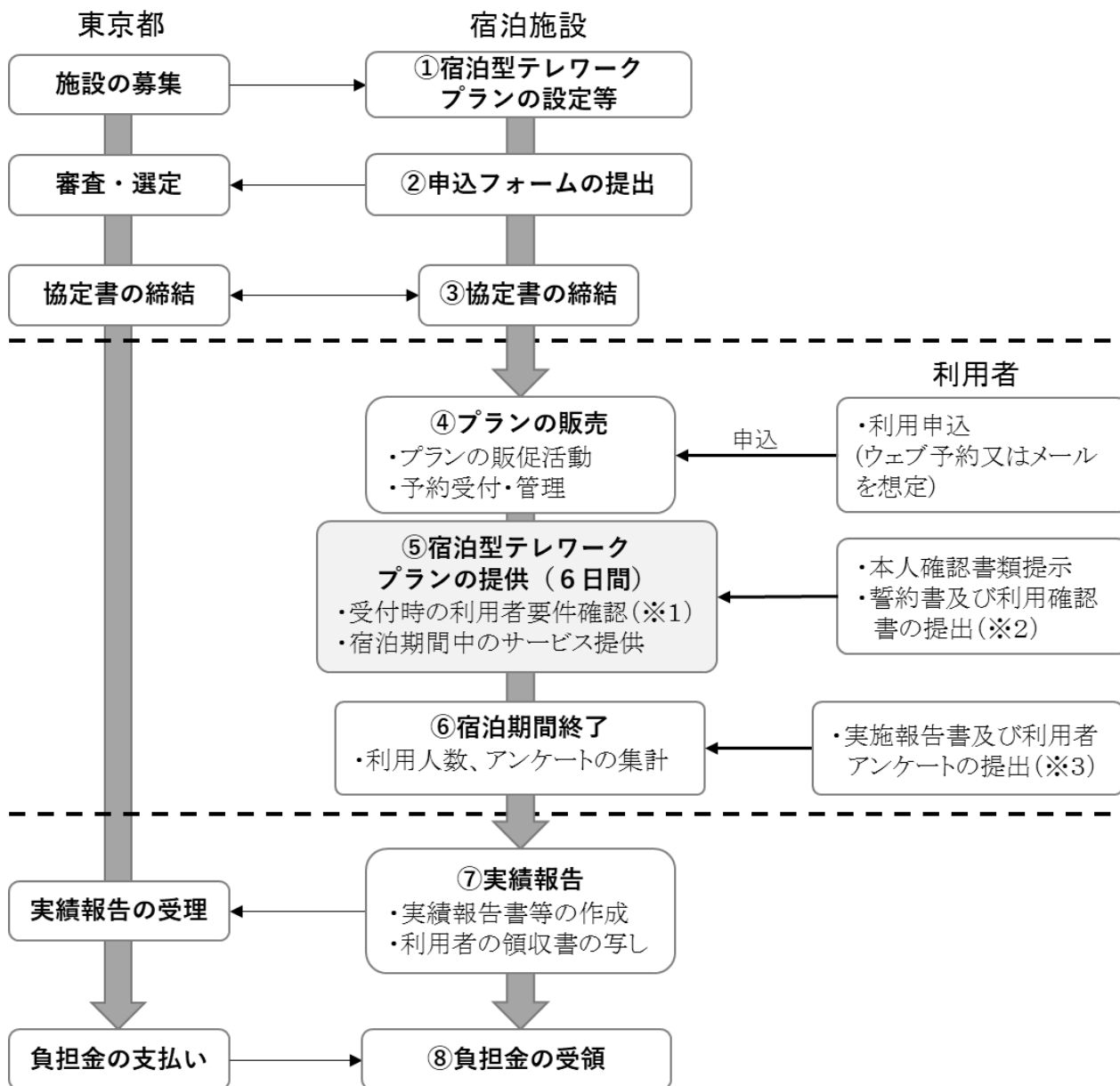
**【送付先】** 産業労働局観光部受入環境課 [S0290603@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0290603@section.metro.tokyo.jp)

※都の担当者から各施設に対し、意向確認の連絡をさせていただきます。

※一度に送付できる容量は3MB までです。

**【問い合わせ先】** 東京都産業労働局観光部受入環境課経営支援担当 03-5320-5984

〈参考〉 本事業の全体のフロー



※ 1 利用者の要件について

本事業の利用対象者は、以下の要件を満たす者とする予定です。  
 ・都内在住または在勤者で、企業等で働く方(個人事業主を含む)  
 ・利用者に同居人がいること、または公共交通機関を利用して通勤していること

※ 2 誓約書及び利用確認書の取扱いについて

受付時に、以下の書類の受領をお願いします。  
 ・誓約書(利用者本人が作成): 本事業利用要件に合致する旨等を記載  
 ・利用確認書(企業等が作成): 社員が宿泊型テレワークを実施することについて承諾していること、BCP(事業継続計画)がある、または策定する考えがあること等を記載

※ 3 実施報告書及び利用者アンケートの取扱いについて

チェックアウト時に、利用者より受領をお願いします。